

令和9(2027)年度

大阪大学大学院歯学研究科

博士課程

学生募集要項

一般選抜

社会人特別選抜

外国人留学生特別選抜



Graduate School of Dentistry
The University of Osaka

大阪大学大学院歯学研究科

大阪大学大学院歯学研究科は専門性をきわめるとともに、教養（確かな社会的判断力）、デザイン力（イマジネーションとネットワーク）、国際性（異文化理解）を身につけようとする、主体的で積極的な学生を求めます。

大阪大学大学院歯学研究科アドミッション・ポリシー

大阪大学は、教育目標に定める人材を育成するため、学士課程又は修士課程・専門職課程における学修を通して、確かな基礎学力、専門分野における十分な知識及び主体的に学ぶ態度を有し、自ら課題を発見し探求しようとする意欲に溢れる人を広く受け入れます。このような学生を適正に選抜するために、研究科・専攻等の募集単位ごとに、多様な観点からの評価を行います。

【求める人材像】

大阪大学のアドミッション・ポリシーのもとに、歯学研究科では、生命科学基礎研究から先端的な診断・治療技術の開発に至る、口・顎・顔面領域に基盤をおいた高度な科学への探究心と、歯学研究・歯科医療分野における次世代のリーダーを目指す意欲に満ちた、以下のような資質をもつ人を受け入れます。

- (1) 歯科医学、生命科学を愛し、歯科医療に対する真摯な姿勢と使命感をもつ人
- (2) 最先端の知識と技術の修得に必要な洞察力と精神力をもつ人
- (3) 意欲と好奇心に満ち、自由なイマジネーションに富む人
- (4) 目的意識と向上心に溢れた自立心の強い人
- (5) 積極的に世界レベルでのコミュニケーションを望む人
- (6) 自らのキャリアパスを模索し、未来の自分を「創造」する人

【入学者選抜の基本方針】

上記のような人材を受け入れ、また多様な学生を確保するため、国内の学生においては一般選抜と社会人特別選抜による入試を行います。また、学生の学習環境としてグローバルな多様性を確保するため、外国人留学生特別選抜を行います。

【具体的選抜方法と、資質・能力との関係】

1. 一般選抜では、特に(1)及び(6)を重視した評価を行います。筆記試験（外国語）により(5)に関する能力を評価し、筆記試験（専門科目）により(1)及び(2)に関する能力を評価し、面接試験により(1)、(2)、(3)、(4)、(6)に関する能力を評価します。
2. 社会人特別選抜では、特に(1)及び(3)を重視した評価を行います。筆記試験（外国語）により(5)に関する能力を評価し、面接試験により(1)、(2)、(3)、(4)、(6)に関する能力を評価します。
3. 外国人留学生特別選抜では、特に(1)及び(2)を重視した評価を行います。筆記試験（外国語）により(5)に関する能力を評価し、志望理由書と面接試験により(1)、(2)、(3)、(4)、(6)に関する能力を評価します。

大阪大学大学院歯学研究科カリキュラム・ポリシー

大阪大学のカリキュラム・ポリシーのもと、歯学研究科では、専門力、俯瞰力、複眼的思考能力、並びに国際性を涵養し、将来の多様なキャリアパスを支援する教育プログラムに基づいて研究指導を実践します。

＜教育課程編成の考え方＞

高度で幅広い知識を身につけるために、大学院基本講義及び大学院特別講義を開講しています。また、高度なデザイン力と問題解決力を養成するために疾患別PBL歯学教育プログラムを開講するとともに、深い学識を身につけるために基幹研究分野専門教育科目を開講しています。さらに、高

度な教養及び国際性を身につけるために、特別科目を開講しています。コミュニケーション能力と国際的センスを身につけるため、大学院基本講義と特別科目及び一部の大学院特別講義は英語による講義を行っています。高度教養教育及び国際性涵養教育のために、他部局で開講されている大学院横断教育科目、大学院副専攻プログラム・大学院等高度副プログラム等の受講を、また、国際学会への参加・発表を通じて、世界レベルでの研究に触れ、海外の研究者との交流を行うことにより国際性を高めるため国際交流科目の受講を強く推奨しています。

<学修内容及び学修方法>

- ・口腔科学を専攻して学んでいく上での基本的知識に関する大学院基本講義を学修します。この授業は、英語で行われるため、国際性涵養教育も兼ねています。
- ・国内外の著名な研究者による種々の研究テーマを対象とした大学院特別講義を学修します。
- ・口腔科学に関するテーマに対する問題解決型で分野横断型の疾患別 PBL 歯学教育プログラムを学修します。
- ・各基幹研究分野における基幹研究分野専門教育科目を講義と演習、実習、実験により学修します。
- ・生命科学に関するテーマについての英語によるプレゼンテーション能力向上を目指した特別科目を演習により学修します。

<学修成果の評価方法>

- ・講義系科目は、シラバスに記載された学修目標を、レポートまたは筆記試験により、その達成度を評価します。
- ・疾患別 PBL 歯学教育プログラム科目は、シラバスに記載された学修目標を、レポート、筆記試験または成果報告（プレゼンテーション）により、その達成度を評価します。
- ・演習、実習、実験系科目は、シラバスに記載された学修目標を、レポートまたは成果報告（プレゼンテーション）により、その達成度を評価します。
- ・研究指導を受けた上で学位博士論文を作成し、十分な学術的価値を有するかどうかを評価します。

従来の生命科学では解決できていない様々な課題に口腔科学の視点から挑むことができる人材育成を目指し、先端的な専門性、高度な教養、国際性に裏打ちされたデザイン力の修得ができるように、基幹研究分野をベースに広範囲な内容が学習できるようにしています。

大阪大学大学院歯学研究科ディプロマ・ポリシー

大阪大学のディプロマ・ポリシーのもと、歯学研究科では、口腔科学をベースにした生命科学分野を対象として、以下の資質を身につけた学生に対して博士（歯学）の学位を授与します。

○最先端かつ高度な専門性と深い学識

- ・歯科医学、歯科医療分野における最先端かつ高度な知識、技能を有し、課題解決のために活用できる能力を身につけている。
- ・口腔科学をベースにより広い領域で独創的な研究を展開し深化させる実行力を身につけている。

○高度な教養

- ・高度で幅広い知識を有し、俯瞰的に思考し多角的に評価できる能力を身につけている。

○高度な国際性

- ・歯科医学、歯科医療における世界的な課題の問題提起とその解決を推進する能力を身につけている。
- ・世界レベルでの活動を推進できるコミュニケーション能力と国際的センスを身につけている。

○高度なデザイン力

- ・先端的な専門性及び高度な教養と国際性をベースに様々な領域の学問を融合し、課題解決の道筋を構想できる能力を身につけている。

○独自の学習目標

・口腔科学の独自性をベースに生命科学における諸問題を提起するとともに、課題解決のために様々な分野の人と協働できる能力を身につけている。

先端的な専門性、高度な教養、国際性に裏打ちされたデザイン力を修得し、従来の生命科学では解決できていない様々な課題に口腔科学の視点から挑むことができる人材に対して博士（歯学）の学位を授与します。

I 一般選抜・社会人特別選抜

1. 専攻、分野及び募集人員

専攻	分野（講座等名）	募集人員
口腔科学専攻	<u>〔口腔生物学・生体材料学系部門〕</u>	40人
	組織・発生生物学（組織・発生生物学講座）	
	高次脳口腔形態統合学（系統・神経解剖学講座）	
	口腔生理学（口腔生理学講座）	
	分子細胞生化学（生化学講座）	
	顎顔面口腔病理病態学（顎顔面口腔病理学講座）	
	分子病原口腔微生物学（微生物学講座）	
	神経薬理学（薬理学講座）	
	生体材料学（歯科生体材料学講座）	
	<u>〔口腔感染制御学系部門〕</u>	
	予防歯科学（予防歯科学講座）	
	歯科保存学（歯科保存学講座）	
	歯周病分子病態学（口腔治療学講座）	
	<u>〔口腔再建学・包括歯科学系部門〕</u>	
	再生歯科補綴学（再生歯科補綴学講座）	
	有床義歯補綴学・高齢者歯科学（有床義歯補綴学・高齢者歯科学講座）	
	顎口腔総合医療学（総合歯科学講座）	
	<u>〔口腔外科学系部門〕</u>	
	顎顔面口腔外科学（顎顔面口腔外科学講座）	
	顎口腔腫瘍学（顎口腔腫瘍外科学講座）	
	口腔顎顔面放射線学（歯科放射線学講座）	
	歯科麻酔学（歯科麻酔学講座）	
	<u>〔成長発達歯学系部門〕</u>	
小児歯科学（小児歯科学講座）		
顎顔面口腔矯正学（顎顔面口腔矯正学講座）		
障害者歯科学（障害者歯科学講座）		
顎口腔機能治療学（顎口腔機能治療学講座）		
<u>〔口腔科学フロンティアセンター〕</u>		
口腔細胞生物学（口腔細胞生物学講座）		
<u>〔研究ユニット〕</u>		
生物情報学（バイオインフォマティクス研究ユニット）		
システム疾患モデル生物学（ゲノム編集技術開発ユニット）		
知能情報学（AI 研究ユニット）		
<u>〔大阪母子医療センター〕</u>		
頭蓋発生遺伝学		

注1. 表中の募集人員には社会人特別選抜及び外国人留学生特別選抜による若干人を含みます。

注2. 各分野の研究内容については、大阪大学大学院歯学研究科ホームページ内、『組織』

(<https://www.dent.osaka-u.ac.jp/organization>) を参照してください。

2. 出願資格

[一般選抜]

次の各号のいずれかに該当する者とします。

- (1) 大学の歯学、医学、修業年限が6年の薬学又は獣医学を履修する課程（以下、「歯学、医学、薬学又は獣医学を履修する課程」という。）を卒業した者及び令和9(2027)年3月までに卒業見込みの者
- (2) 外国において、学校教育における18年の課程（最終の課程は歯学、医学、薬学又は獣医学を履修する課程）を修了した者及び令和9(2027)年3月までに修了見込みの者
- (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における18年の課程（最終の課程は歯学、医学、薬学又は獣医学を履修する課程）を修了した者及び令和9(2027)年3月までに修了見込みの者
- (4) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における18年の課程（最終の課程は歯学、医学、薬学又は獣医学を履修する課程）を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び令和9(2027)年3月までに修了見込みの者
- (5) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が5年以上である課程（最終の課程は歯学、医学、薬学又は獣医学を履修する課程）を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって（4）の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者及び令和9(2027)年3月までに修了見込みの者
- (6) 文部科学大臣の指定した者（昭和30年文部省告示第39号）[注1]
- (7) 学校教育法第102条第2項の規定により大学院（歯学、医学、薬学又は獣医学を履修する大学院博士課程に限る。）に入学した者であって、本研究科において、本研究科の教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの
- (8) 令和9(2027)年3月31日までに大学（歯学、医学、薬学又は獣医学を履修する課程に限る。）に4年以上在学し、本研究科において、所定の単位を優秀な成績をもって修得したものと認めた者
- (9) 外国において学校教育における16年の課程（医学、歯学、薬学又は獣医学を履修する課程を含むものに限る。）を修了した者及び令和9(2027)年3月31日までに修了見込みの者、外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程（医学、歯学、薬学又は獣医学を履修する課程を含むものに限る。）を修了した者及び令和9(2027)年3月31日までに修了見込みの者、又は我が国において外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程（医学、歯学、薬学又は獣医学を履修する課程を含むものに限る。）を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び令和9(2027)年3月31日までに修了見込みの者で、本研究科において、所定の単位を優秀な成績をもって修得したものと認めたもの
- (10) 本研究科において、個別の入学資格審査により、大学の歯学、医学、薬学又は獣医学を履修する課程を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、令和9(2027)年3月31日までに24歳に達するもの

[注1] 文部科学大臣の指定した者とは、次の各号のひとつに該当する者である。

- ① 旧大学令（大正7年勅令第388号）による大学の歯学又は医学の学部において歯学又は医学

- を履修し、これらの学部を卒業した者
- ② 防衛省設置法(昭和29年法律第164号)による防衛医科大学校を卒業した者及び令和9(2027)3月に卒業見込みの者
 - ③ 修士課程、専門職大学院の課程を修了した者及び令和9(2027)年3月に修士の学位の授与を受けることのできる者
 - ④ 前期2年及び後期3年の課程の区分を設けない博士課程に2年以上在学し、30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた者で、本研究科において、大学の歯学、医学、薬学又は獣医学を履修する課程を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者
 - ⑤ 大学(歯学、医学、薬学又は獣医学を履修する課程を除く。)を卒業し、又は外国において学校教育における16年の課程を修了した後、大学、研究所等において2年以上研究に従事した者で、当該研究の成果等により、本研究科において、大学の歯学、医学、薬学又は獣医学を履修する課程を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

[社会人特別選抜]

社会人特別選抜に出願できる者は、2ページから3ページに記載の「2. 出願資格(1)～(10)」のいずれかに該当する者で、本研究科入学時に既に就業しているか又は入学直後に就業することが見込まれる者(研修医および研修歯科医を除く)。

3. 入学資格審査(出願前審査)

- (1) 上記の出願資格のうち、(6)の④又は⑤、(7)、(8)、(9)並びに(10)により出願しようとする者は、事前に入学資格審査(出願前審査)を行うので、次に記載の必要書類を取り揃え、以下の期間内に本学歯学研究科総務課教務係(送付先は本募集要項の末尾に記載)へ提出してください。

第1回 令和8(2026)年8月17日(月)～8月19日(水)〔必着〕

第2回 令和8(2026)年11月30日(月)～12月2日(水)〔必着〕

* 入学資格審査(出願前審査) 必要書類一覧

出願書類の種類	提出が必要な該当者	備 考
入学資格審査願	すべての入学資格審査(出願前審査)該当者	本学所定の用紙(ホームページに掲載)
大学院博士課程成績証明書 大学院博士課程在学証明書	出願資格(6)の④	出身大学長等が作成したもの。
大学院博士課程在学証明書又は修了証明書又は退学証明書	出願資格(7)	出身大学長等が作成したもの。
在学証明書	出願資格(8)	入学年月日及び在学年が記載されたもの。
志望理由書	出願資格(7)・(8)・(9)・(10)	本学所定の用紙(ホームページに掲載)に志望の理由及び大学院入学後に志望する研究内容を記入してください。
論文概要	出願資格(10)	発表済みのものであり及び研究中の論文等の概要

その他能力を示すもの	出願資格(10)	学問的分野の資格取得の証明書、表彰状等の写し。
研究歴証明書	出願資格(6)の⑤・(10)	出願者の所属の長が作成し、研究機関名、研究期間、研究内容が記載されたもの。

(2) 審査の結果は、次のとおり本人宛お知らせします。

第1回 令和8(2026)年8月28日(金)

第2回 令和8(2026)年12月11日(金)

(3) 入学資格審査に合格した者は出願が可能となります。なお、(1)の「入学資格審査(出願前審査)必要書類」で提出した書類は、出願の際改めて提出する必要はありません。

4. 出願手続等

「1. 専攻、分野及び募集人員」の表中に記載の分野からひとつを選び、教員と面談のうえ出願してください。

(1) 出願期間 第1回 令和8(2026)年9月29日(火)～10月2日(金)〔必着〕

第2回 令和8(2026)年12月22日(火)～12月24日(木)〔必着〕

(2) 出願方法 「5. 出願書類等」に記載の出願書類等を角形2号(33cm×25cm)の封筒に入れ、下記へ郵送(書留郵便)又は持参してください。

〒565-0871 大阪府吹田市山田丘1-8

大阪大学歯学研究科総務課教務係

- ・郵送の場合 出願期間内に到着したものに限り受け付けます。
- ・持参の場合 出願期間の各日(ただし、土曜日・日曜日・祝日を除く)の9時～12時及び13時～16時に受け付けます。

5. 出願書類等

出願書類の種類	提出が必要な該当者	備 考
入学願書	すべての出願者	・本学所定の用紙 (ホームページに掲載)
受験票・写真票	すべての出願者	・本学所定の用紙 (ホームページに掲載)
成績証明書	すべての出願者	・出身大学長等が作成したもの。 ・本学歯学部卒業(見込)者は不要。
卒業(見込)証明書	すべての出願者	・出身大学長等が作成したもの。 ・本学歯学部卒業(見込)者は不要。
大学院博士課程成績証明書 大学院博士課程在学証明書	出願資格(2)・(6)の③	成績証明書は出身大学長等が作成したもの。
就業又は就業見込証明書	社会人特別選抜出願者のみ	本学所定の用紙(ホームページに掲載)に出願者の所属の長が証明したもの。

住民票の写し	在留外国人のみ ※法務大臣が日本での永住を認めたものは不要。	市区町村長発行の在留資格及び在留期間を明記したもの。 *出願者以外の世帯員については、証明不要。
検定料収納証明書	すべての出願者	・決められた期間内(※)に「検定料納付システム」により、 検定料(30,000円) を納入してください。 納入後、「検定料納付システム」から、「検定料収納証明書」を出力してください。 ・「検定料納付システム」による検定料の納入手続きについては、別紙マニュアルを参照してください(※※)。 ・検定料納入時にシステム手数料が別途かかります。 ・出願書類を受理した後は、いかなる理由があっても検定料は返還しません。
外部英語試験のスコア	提出任意	下記参照(※※※)
発送票	すべての出願者	本学所定の用紙(ホームページに掲載)に出願者の住所・氏名等を記入してください。

○検定料納付システム

<https://e-apply.jp/n/osaka-u-payment>

※ 検定料納入期間

第1回 令和8(2026)年9月18日(金)9時~10月2日(金)15時

第2回 令和8(2026)年12月7日(月)9時~12月24日(木)15時

※※ 検定料納付システムについては、以下を参照してください。

本募集要項の末尾にも掲載しています。

<https://www.dent.osaka-u.ac.jp/admissions/doctor/page-6942>

※※※ 対象となる外部英語試験のスコア(提出は任意)

スコアシートについては、出願最終日からさかのぼって、2年以内に受験したものが有効です。

① TOEFL (Test of English as a Foreign Language) の Test Taker Score Report (または Examinee Score Report) (コピー可)

※ TOEFL-ITP テストは対象外。

② TOEIC (Test of English for International Communication) の Official Score Certificate (コピー可)

※ TOEIC-IP テストは対象外。

③ IELTS (International English Language Testing System, Academic Module) の Test Report Form (コピー可)

※ IELTS (General Training Module) は対象外。

6. 受験票の交付

受験票は試験日の10日前に郵送(簡易書留)します。試験日の5日前までに到着しない場合は、本募集要項末尾の連絡先まで問い合わせください。

7. 選抜方法

入学者の選抜は、学力検査（筆記試験）・面接・成績証明書等を総合して行います。

【一般選抜】

試験期日	区分	試験科目		時間	備考
第1回 令和 8(2026)年 10月31日 (土)	筆記 試験	外国語	英語(注意 2)	13:00~15:00	辞書1冊持込み可 (電子辞書は不可)
		専門科目	志望分野 に関する科目	15:30~16:30	
	面接			時間・場所等は受験票発送時 お知らせします。	
第2回 令和 9(2027)年 1月30日 (土)	筆記 試験	外国語	英語(注意 2)	13:00~15:00	辞書1冊持込み可 (電子辞書は不可)
		専門科目	志望分野 に関する科目	15:30~16:30	
	面接			時間・場所等は受験票発送時 お知らせします。	

注意1. 試験開始5分前までには試験場（歯学研究科内）の所定の席につくこと。

注意2. 5ページに記載の外部英語試験のスコアの提出があった場合、一定のスコアを満たしていれば、筆記試験（英語）の受験を免除する。その場合は、受験票の交付時に併せて通知します。

【社会人特別選抜】

試験期日	区分	試験科目		時間	備考
第1回 令和 8(2026)年 10月31日 (土)	筆記 試験	外国語	英語(注意 2)	13:00~15:00	辞書1冊持込み可 (電子辞書は不可)
	面接			時間・場所等は受験票発送時 お知らせします。	
第2回 令和 9(2027)年 1月30日 (土)	筆記 試験	外国語	英語(注意 2)	13:00~15:00	辞書1冊持込み可 (電子辞書は不可)
	面接			時間・場所等は受験票発送時 お知らせします。	

注意1. 試験開始5分前までには試験場（歯学研究科内）の所定の席につくこと。

注意2. 5ページに記載の外部英語試験のスコアの提出があった場合、一定のスコアを満たしていれば、筆記試験（英語）の受験を免除する。その場合は、受験票の交付時に併せて通知します。

II 外国人留学生特別選抜

1. 専攻、分野及び募集人員

専攻	分野（講座等名）	募集人員
口腔科学専攻	<p><u>〔口腔生物学・生体材料学系部門〕</u> 組織・発生生物学（組織・発生生物学講座） 高次脳口腔形態統合学（系統・神経解剖学講座） 口腔生理学（口腔生理学講座） 分子細胞生化学（生化学講座） 顎顔面口腔病理病態学（顎顔面口腔病理学講座） 分子病原口腔微生物学（微生物学講座） 神経薬理学（薬理学講座） 生体材料学（歯科生体材料学講座）</p> <p><u>〔口腔感染制御学系部門〕</u> 予防歯科学（予防歯科学講座） 歯科保存学（歯科保存学講座） 歯周病分子病態学（口腔治療学講座）</p> <p><u>〔口腔再建学・包括歯科学系部門〕</u> 再生歯科補綴学（再生歯科補綴学講座） 有床義歯補綴学・高齢者歯科学（有床義歯補綴学・高齢者歯科学講座） 顎口腔総合医療学（総合歯科学講座）</p> <p><u>〔口腔外科学系部門〕</u> 顎顔面口腔外科学（顎顔面口腔外科学講座） 顎口腔腫瘍学（顎口腔腫瘍外科学講座） 口腔顎顔面放射線学（歯科放射線学講座） 歯科麻酔学（歯科麻酔学講座）</p> <p><u>〔成長発達歯学系部門〕</u> 小児歯科学（小児歯科学講座） 顎顔面口腔矯正学（顎顔面口腔矯正学講座） 障害者歯科学（障害者歯科学講座） 顎口腔機能治療学（顎口腔機能治療学講座）</p> <p><u>〔口腔科学フロンティアセンター〕</u> 口腔細胞生物学（口腔細胞生物学講座）</p> <p><u>〔研究ユニット〕</u> 生物情報学（バイオインフォマティクス研究ユニット） システム疾患モデル生物学（ゲノム編集技術開発ユニット） 知能情報学（AI 研究ユニット）</p> <p><u>〔大阪母子医療センター〕</u> 頭蓋発生遺伝学</p>	若干人

注. 各分野の研究内容については、大阪大学大学院歯学研究科ホームページ内、『組織』
<https://www.dent.osaka-u.ac.jp/organization> を参照してください。

2. 出願資格

次の各号のいずれかに該当する者とします。

- (1) 外国において、学校教育における 18 年の課程を修了した者及び令和 9(2027)年 3 月までに修了見込みの者
- (2) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における 18 年の課程を修了した者及び令和 9(2027)年 3 月までに修了見込みの者
- (3) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が 5 年以上である課程（最終の課程は歯学、医学、薬学又は獣医学を履修する課程）を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者及び令和 9(2027)年 3 月までに修了見込みの者
- (4) 外国において学校教育における 16 年の課程を修了した後、大学、研究所等において 2 年以上研究に従事した者で、当該研究の成果等により、本研究科において、大学の歯学、医学、修業年限が 6 年の薬学又は獣医学を履修する課程（以下、「歯学、医学、薬学又は獣医学を履修する課程」という。）を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者
- (5) 外国において学校教育における 16 年の課程（医学、歯学、薬学又は獣医学を履修する課程を含むものに限る。）を修了した者及び令和 9(2027)年 3 月 31 日までに修了見込みの者、又は外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における 16 年の課程（医学、歯学、薬学又は獣医学を履修する課程を含むものに限る。）を修了した者及び令和 9(2027)年 3 月 31 日までに修了見込みの者又は我が国において外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における 16 年の課程（医学、歯学、薬学又は獣医学を履修する課程を含むものに限る。）を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び令和 9(2027)年 3 月 31 日までに修了見込みの者で、本研究科において、所定の単位を優秀な成績をもって修得したものと認めた者

外国人留学生特別選抜に出願できる者は、上記の出願資格のいずれかに該当する外国人留学生（※）であり、日本国内の大学等を卒業した者は含まない。

※外国人留学生：「出入国管理及び難民認定法」に定める「留学」の在留資格により在留する者（令和 9(2027)年 4 月までに在留資格取得見込みの者を含む）

3. 入学資格審査（出願前審査）

- (1) 上記の出願資格のうち、(4) 又は (5) により出願しようとする者は、事前に入学資格審査（出願前審査）を行うので、次に記載の必要書類を取り揃え、以下の期間内に本学歯学研究科総務課教務係（送付先は本募集要項の末尾に記載）へ提出してください。

第 1 回 令和 8(2026)年 8 月 17 日（月）～8 月 19 日（水）〔必着〕

第 2 回 令和 8(2026)年 11 月 30 日（月）～12 月 2 日（水）〔必着〕

* 入学資格審査（出願前審査）必要書類一覧

出願書類の種類	提出が必要な該当者	備 考
入学資格審査願	すべての入学資格審査（出願前審査）該当者	本学所定の用紙 （ホームページに掲載。日本語又は英語）
成績証明書	すべての入学資格審査（出願前審査）該当者	出身大学長等が作成したもの。
卒業（見込）証明書	すべての入学資格審査（出願前審査）該当者	出身大学長等が作成したもの。
大学院修士課程成績証明書 大学院修了（見込）証明書	該当者	出身大学長等が作成したもの。
志望理由書	すべての入学資格審査（出願前審査）該当者	本学所定の用紙（ホームページに掲載）に志望の理由及び大学院入学後に志望する研究内容を記入してください。（日本語又は英語）
学部長等の推薦状	すべての入学資格審査（出願前審査）該当者	

（2）審査の結果は、次のとおり本人宛お知らせします。

第1回 令和8(2026)年8月28日（金）

第2回 令和8(2026)年12月11日（金）

（3）入学資格審査に合格した者は出願が可能となります。なお、（1）の「出願前審査必要書類」で提出した書類は、出願の際改めて提出する必要はありません。

4. 出願手続等

「1. 専攻、分野及び募集人員」の表中に記載の分野からひとつを選び、教員と面談のうえ出願してください。

（1）出願期間 第1回 令和8(2026)年9月29日（火）～10月2日（金）〔必着〕

第2回 令和8(2026)年12月22日（火）～12月24日（木）〔必着〕

（2）出願方法 「5. 出願書類等」に記載の出願書類等を角形2号(33cm×25cm)の封筒に入れ、下記へ郵送（書留郵便）又は持参してください。

〒565-0871 大阪府吹田市山田丘1-8

大阪大学歯学研究科総務課教務係

- ・ 郵送の場合 出願期間内に到着したものに限り受け付けます。
- ・ 持参の場合 出願期間の各日（ただし、土曜日・日曜日・祝日を除く）の9時～12時及び13時～16時に受け付けます。

5. 出願書類等

出願書類の種類	提出が必要な該当者	備 考
入学願書	すべての出願者	・本学所定の用紙（ホームページに掲載。日本語又は英語）
受験票・写真票	すべての出願者	・本学所定の用紙 （ホームページに掲載）
成績証明書	すべての出願者	・出身大学長等が作成したもの。
卒業（見込）証明書	すべての出願者	・出身大学長等が作成したもの。
大学院修士課程成績証明書 大学院修了（見込）証明書	該当者	成績証明書は出身大学長等が作成したもの。
志望理由書	すべての出願者	本学所定の用紙（ホームページに掲載）に志望の理由及び大学院入学後に志望する研究内容を記入してください。 （日本語又は英語）
住民票の写し	在留外国人のみ	市区町村長発行の在留資格及び在留期間を明記したもの。 *出願者以外の世帯員については、証明不要。
パスポートのコピー	該当者	日本国外居住者
日本語又は英語の能力を示す書類	提出任意	日本留学試験または以下の外部英語試験のスコア（※）
学部長等の推薦状	すべての出願者	
検定料収納証明書	すべての出願者	<ul style="list-style-type: none"> ・決められた期間内（※※）に「検定料納付システム」により、検定料（30,000円）を納入してください。納入後、「検定料納付システム」から、「検定料収納証明書」を出力してください。 ・「検定料納付システム」による検定料の納入手続きについては、別紙マニュアルを参照してください（※※※）。 ・検定料納入時にシステム手数料が別途かかります。 ・出願書類を受理した後は、いかなる理由があっても検定料は返還しません。 ・国費外国人留学生は必要ありません。
発送票	すべての出願者	本学所定の用紙（ホームページに掲載）に出願者の住所・氏名等を記入してください。

※ 外部英語試験のスコア

スコアシートについては、出願最終日からさかのぼって、2年以内に受験したものが有効です。

① TOEFL (Test of English as a Foreign Language) の Test Taker Score Report (または

Examinee Score Report) (コピー可)

※ TOEFL-ITP テストは対象外。

② TOEIC (Test of English for International Communication) の Official Score Certificate (コピー可)

※ TOEIC-IP テストは対象外。

③ IELTS (International English Language Testing System, Academic Module) の Test Report Form (コピー可)

※ IELTS (General Training Module) は対象外。

○検定料納付システム

<https://e-apply.jp/n/osaka-u-payment>

※※ 検定料納入期間

第1回 令和8(2026)年9月18日(金)9時~10月2日(金)15時

第2回 令和8(2026)年12月7日(月)9時~12月24日(木)15時

※※※ 検定料納付システムについては、以下を参照してください。

本募集要項の末尾にも掲載しています。

<https://www.dent.osaka-u.ac.jp/admissions/doctor/page-6942>

6. 受験票の交付

受験票は試験日の10日前に郵送(簡易書留)します。試験日の5日前までに到着しない場合は問い合わせください。

7. 選抜方法

入学者の選抜は、学力検査(筆記試験)・面接・成績証明書等を総合して行います。

【外国人留学生特別選抜】

試験期日	区分	試験科目		時間	備考
第1回 令和 8(2026)年 10月31日 (土)	筆記 試験	外国語	英語(注意 2)	13:00~15:00	辞書1冊持込み可 (電子辞書は不可)
	面接	時間・場所等は受験票発送時 お知らせします。			
第2回 令和 9(2027)年 1月30日 (土)	筆記 試験	外国語	英語(注意 2)	13:00~15:00	辞書1冊持込み可 (電子辞書は不可)
	面接	時間・場所等は受験票発送時 お知らせします。			

注意1. 試験開始5分前までには試験場(歯学研究科内)の所定の席につくこと。

注意2. 10ページに記載の外部英語試験のスコアの提出があった場合、一定のスコアを満たしていれば、筆記試験(英語)の受験を免除する。その場合は、受験票の交付時に併せて通知します。

注意3. ダブル・ディグリー・プログラムによる志願者は、書類選考により筆記試験(英語)の受験を免除することがある。

Ⅲ 一般選抜・社会人特別選抜・外国人留学生特別選抜共通

1. 合格者発表

次のとおり合格者の受験番号を掲示するとともに、受験者に郵送でお知らせします。
なお、電話による可否の問い合わせには一切応じません。

区 分	日 時	場 所
第1回	令和8(2026)年11月27日(金)午前10時	大阪大学歯学研究科玄関前
第2回	令和9(2027)年2月19日(金)午前10時	大阪大学歯学研究科玄関前

2. 入学料及び授業料

入学料 282,000円(令和8(2026)年6月現在)

授業料 令和9(2027)年度 前期分 267,900円 年額 535,800円(予定)

- (注) 1. 入学後の授業料の納入については、口座振替(指定銀行からの引き落とし制度)となります。
2. 入学料及び授業料の改定が行われた場合は、改定時から新料金が適用されます。
3. 授業料の金額は変更することがあります。
4. 国費外国人留学生は必要ありません。

3. 入学料及び授業料免除

経済的理由によって入学料及び授業料の納入が困難であり、かつ、学業優秀と認められる者、その他特別な理由により入学料及び授業料の納入が著しく困難であると認められる者には、入学料及び授業料の全額又は半額を免除することがあります。

詳細は、大阪大学のホームページの以下サイトを参照してください。

<https://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/student/tuition/remission>

4. 奨学制度(外国人留学生は除く)

日本学生支援機構奨学金(第一種) 貸与月額 80,000円又は122,000円(令和6(2024)年度)
日本学生支援機構の推薦基準に基づき、人物、健康、学力、家計について審査し、適格者を推薦します。

詳細は、大阪大学のホームページの以下サイトを参照してください。

<https://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/student/tuition/scholar/jasso>

5. 奨学制度(私費外国人留学生対象)

大阪大学では、研究力の強化と留学生の受入増進のために大学院入学試験において優秀であると認められる私費外国人留学生に対する授業料免除制度(特待留学生授業料免除)を実施しています。

この入試は特待留学生授業料免除の対象となっています。入試に合格し、優秀と認められた留学生はこの制度による授業料免除の候補者となります。

合格の上、この制度の適用を希望する場合は、別添を参照してください。

6. 個人情報の取り扱い

- (1) 出願時に提出された氏名、住所、その他の個人情報については、「入学者選抜（出願処理、試験実施）」、「合格者発表」及び「入学手続」等の入試業務を行うために利用します。なお、合格者については、入学後に履修可能なプログラムの案内を行うために利用することがあります。また、入学者については、「教務関係（学籍管理、修学指導等）」、「学生支援関係（健康管理、授業料免除・奨学金申請、就職支援等）」及び「授業料徴収に関する業務」を行うためにも利用します。
- (2) 入学者選抜に用いた試験成績等の個人情報は、「入試結果の集計・分析」「入学者選抜方法の調査・研究」のために利用します。なお、合格者の個人情報は、「入学後に履修可能なプログラムの履修者選抜」に利用することがあります。
- (3) 上記の業務を行うにあたり、一部の業務を外部の業者に委託する場合があります。この場合、外部の事業者と個人情報の取扱いが適切に行われるよう契約を結んだ上で、当該事業者に対して、提出していただいた個人情報の全部または、一部を提供します。

7. 入試情報の開示

- (1) 博士課程入学試験における個人成績
令和 9(2027)年度大学院博士課程入学試験における受験者の個人成績については、筆記試験及び面接の総合点を希望する受験者本人（代理人は不可）に対し「個人成績表」を郵送し開示しますので、希望者は申込受付期間内に、下記①の書類を封筒に入れて、②の送付先に必ず郵送してください。
 - ① 申込書類
 - ・博士課程入学者選抜試験個人成績開示依頼書
 - ・受験票
 - ・返信用封筒：定形（長形3号）の封筒に申込者（受験者本人）の郵便番号、住所、氏名を明記し、郵便切手 590 円（書留郵便定形 50g まで）を貼付してください。
（ただし、郵便料金の改定が行われた場合は、郵便切手（定型（50g）郵便+書留郵便の料金相当額）を貼付）
 - ② 送付先
〒565-0871 吹田市山田丘1-8
大阪大学歯学研究科総務課教務係（個人成績）
（書留郵便で送付してください。）

8. 留意事項

- (1) 出願前に必ず志望分野の教員と面談し、研究内容等について相談してください。
- (2) 出願書類に虚偽の記載があれば、入学決定後であっても、入学許可を取り消すことがあります。
- (3) 出願書類に不備がある場合は原則として受理しません。
また、出願後の記載事項の変更は認めません。
- (4) 既納の検定料は次の場合を除き、返還しません。
 - ① 出願したが、出願資格がなかった場合
 - ② 出願書類受理期間後に書類が本研究科に到着した場合
 - ③ 出願書類に不備があり、受理できなかった場合
 - ④ 検定料を払い込んだが、出願しなかった場合

⑤ 検定料を二重に払い込んだ場合

なお、④、⑤の場合は、検定料の返還請求を行ってください。

(5) 返還請求の方法

返還請求の理由、氏名（フリガナとも）、現住所、連絡先電話番号を明記した検定料返還請求願（様式は自由）を作成し、必ず「大阪大学歯学研究科検定料収納証明書」を添付して「10. その他」記載の宛先に速やかに郵送してください。

(6) 受験のための宿泊施設の斡旋はしません。

(7) 障がい等のある者で、受験及び修学に際して特別な配慮を希望する者は、原則として次の期日までに下記あて問い合わせてください。

第1回 令和8(2026)年 8月14日（金）

第2回 令和8(2026)年 11月27日（金）

(8) 不測の事態が起こった場合について

感染症の感染拡大等不測の事態が起こった場合、本学からの入学試験の情報提供については、歯学研究科ホームページに掲載もしくは受験票の交付時等文書にてお知らせします。なお、場合によっては、入学試験の日時あるいは方法を変更することもありますので必ずホームページ等で確認するようにしてください。

歯学研究科ホームページ 大学院入試情報

<https://www.dent.osaka-u.ac.jp/admissions/doctor/page-6942>

9. 安全保障輸出管理について

本学では「外国為替及び外国貿易法」に基づき「大阪大学安全保障輸出管理規程」を定めて貨物の輸出、技術の提供（人の受入を含む）について厳格な審査を実施しています。

規制事項に該当する場合は、合格しても入学が認められない場合や、希望する教育が受けられない又は研究が実施できない等の制限がかかる場合がありますのでご注意ください。詳細については、ウェブサイトを参照してください。

https://www.osaka-u.ac.jp/ja/research/secur_exp/outline

10. その他

入学試験に関して不明の点がある場合は、下記へ照会してください。

大阪大学歯学研究科総務課教務係

〒565-0871 大阪府吹田市山田丘1-8

TEL 06-6879-2828

※月～金（祝日、年末年始（12月29日～1月3日）を除く）

9時～12時および13時～17時

e-mail: si-soumu-kyomu@office.osaka-u.ac.jp

※@を半角にして送信してください。

入学検定料支払の流れ

入学検定料支払の流れは、以下のとおりです
 事前準備、お支払方法についての詳細は検定料納入システム「はじめに」をご確認ください



STEP 1 事前準備

インターネットに接続されたパソコン、プリンターなどを
用意してください。

STEP 2 検定料納入システムにアクセス

<https://e-apply.jp/n/osaka-u-payment>
からアクセス

STEP 3 個人情報の登録

画面の手順や留意事項を必ず確認して、画面に従って必要事項を入力してください。

「支払済内容を確認・印刷」ボタンより、
受付番号(*), 生年月日、メールアドレス
を入力・ログインすると、自分が登録
した内容確認、Web志願書の出力が
できます。

①学部、研究科等

②個人情報(氏名・住所等)

③申込登録完了
受付番号(12桁)は必ず控えてください。
個人情報を確認する場合と、検定料収
納証明書を出力する際に必要になり
ます。

④入学検定料の支払い方法
● コンビニエンスストア
● ペイジー対応銀行ATM
● ネットバンキング ● クレジットカード

⑤検定料収納証明書
(イメージ)

入学検定料の支払い方法で「コンビニエンスストア」又は「ペイジー対応銀行ATM」を選択された方は、**支払い方法の選択後に表示されるお支払いに必要な番号**を控え、通知された「お支払い期限」内にコンビニエンスストア又はペイジー対応銀行ATMにてお支払いください。

登録完了後に確認メールが送信されます。メールを受信制限している場合は、送信元(@e-apply.jp)からのメール受信を許可してください。 ※確認メールが迷惑フォルダなどに振り分けられる場合がありますので、注意してください。



申込登録完了後は、登録内容の修正・変更ができませんので誤入力のないよう注意してください。ただし、入学検定料支払い前であれば正しい内容で再登録することで、実質的な修正が可能です。

※「入学検定料の支払い方法」でクレジットカードを選択した場合は、個人情報登録と同時に支払いが完了しますので注意してください。



海外居住者は、クレジットカード及び利用可能なネットバンキングでの決済のみとなります。日本国外のコンビニエンスストアでの決済は出来ません。

STEP

4



入学検定料の支払い

検定料の支払いには期限があり、申込日を含めて4日間です。支払期限を過ぎた場合は自動的にキャンセルとなり支払いができませんので、ご注意ください。
申込み時点で受付終了まで4日間ない場合は、申込み終了日が優先されます。

1 クレジットカードでの支払い

個人情報の登録時に選択し、支払いができます。

【ご利用可能なクレジットカード】

VISA、Master、JCB、AMERICAN EXPRESS、MUFGカード、DCカード、UFJカード、NICOSカード



出願登録時に支払い完了

2 ネットバンキングでの支払い

個人情報の登録後、ご利用画面からそのまま各金融機関のページへ遷移しますので、画面の指示に従って操作し、お支払いください。

※決済する口座がネットバンキング契約されていることが必要です

Webで手続き完了

3 コンビニエンスストアでの支払い

個人情報の登録後に表示されるお支払いに必要な番号を控えて、コンビニエンスストアでお支払いください。

- レジで支払い可能
- 店頭端末を利用して支払い可能



4 ペイジー対応銀行ATMでの支払い

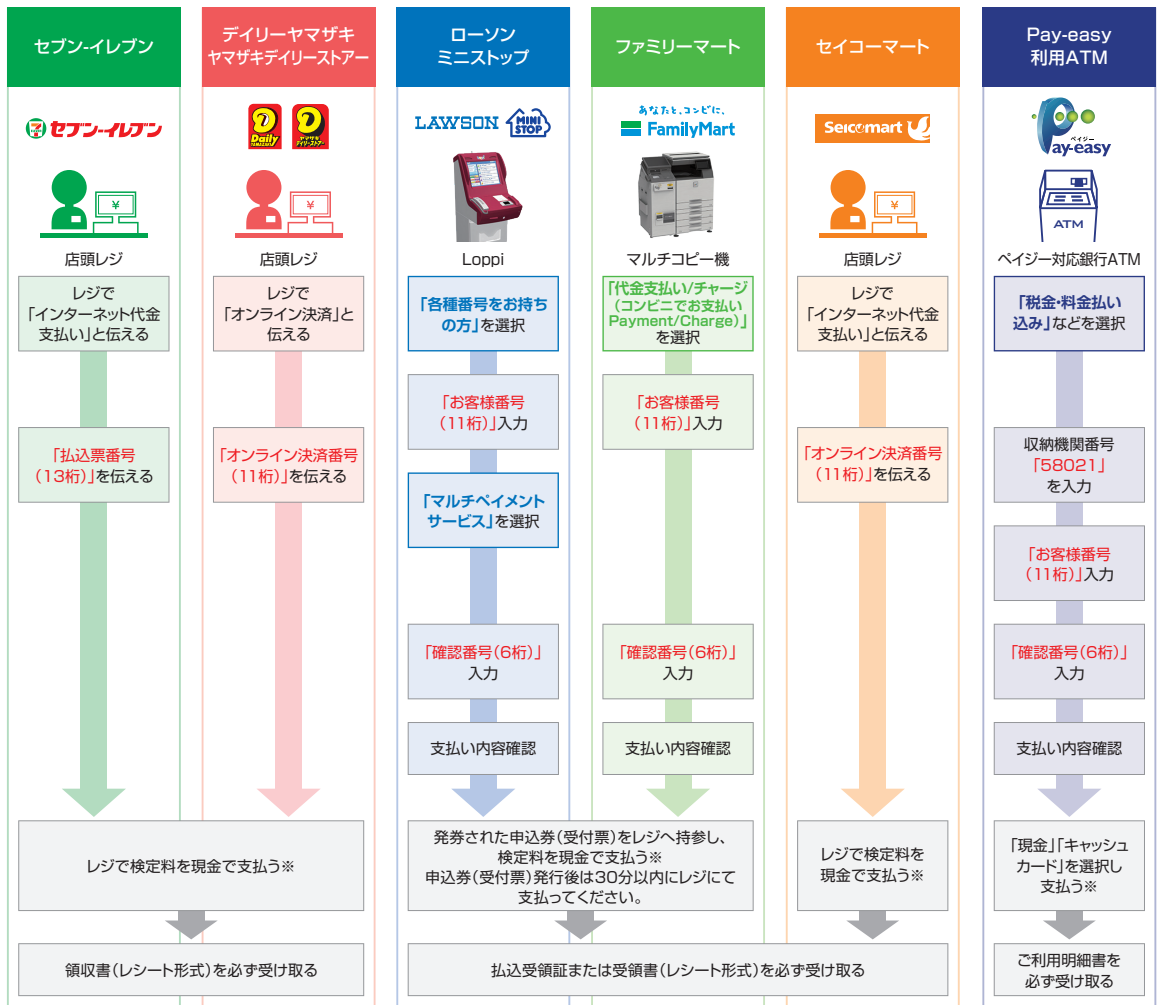
個人情報の登録後に表示されるお支払いに必要な番号を控えて、ペイジー対応銀行ATMにて画面の指示に従って操作のうえお支払いください。



※利用可能な銀行は「支払い方法選択」画面で確認してください。

各コンビニ端末画面・ATMの画面表示に従って必要な情報を入力し、内容を確認してから入学検定料を支払ってください。

3 コンビニエンスストア



※ゆうちょ銀行・銀行ATMを利用する場合、現金で10万円を超える場合はキャッシュカードで支払ってください。コンビニエンスストアを利用の場合は現金で30万円までの支払いとなります。

STEP

5



検定料収納証明書の印刷

登録、入学検定料の支払後にダウンロードできる書類をA4サイズで印刷し、出願書類を出願期間内に郵送してください。※郵送先、出願締切日は各募集要項を参照してください。

■出願書類

出願に必要な書類は各募集要項を参照してください。



(イメージ)

出願書類提出用封筒宛名表

※いったん受理した入学検定料・出願書類は一切返却しません。

※なお、出願書類が大阪大学に到着したかどうかに関する問合せについては、一切応じませんので、各自郵便局等で確認してください。

<支払完了>

登録時の 注意点

出願は学生募集要項記載の出願書類と検定料収納証明書を併せて郵送して完了となります。登録だけでは出願は完了していませんので注意してください。

支払は24時間可能です(営業時間はコンビニエンスストアやATMなど、施設によって異なります)。必要書類の郵送は各募集要項で定められた時間内に行ってください。ゆとりを持った出願を心がけてください。

●被災者に対する検定料免除について

大阪大学では、大規模災害における被災者の経済的負担を軽減し、受験生の進学機会の確保を図るため、入学者選抜において検定料免除の特別措置を講じます。

※科目等履修生等の非正規学生の入学者選抜は対象外です。

詳しくは大阪大学公式ウェブサイト(<https://www.osaka-u.ac.jp/ja/admissions/information>)を確認してください。

なお、この場合、検定料納入システムは利用できません。この場合の出願については本紙に記載の問合せ先に確認してください。

●検定料の返還について

納入された検定料は次の場合を除き返還できません。返還請求方法は、本紙に記載の問合せ先に確認してください。

- (a) 出願書類を提出しなかった場合、又は受理されなかった場合
- (b) 検定料を誤って二重に納入した場合

<本サイト及び操作に関するお問い合わせ先>

「学び・教育」出願・申込サービス サポートセンター (運用会社:株式会社キャリアタス)

TEL: 0120-202-079 E-Mail: cvs-web@career-tasu.co.jp

※入試及び大学に関してのご質問にはお応えできません。

※電話でのお問合せは日本語対応のみです。

<入試に関するお問い合わせ先>

入試に関するご質問は、募集要項に記載の大学連絡先へお問い合わせください。